

2月28日までが
固定資産税 (4期分)
の納期です。

町の人口 (45年12月末日現在)
人口 27,544
男 13,407
女 14,137
世帯数 7,330
前月との比較 人口+145 世帯+39

発行所 福岡県遠賀郡水巻町役場 発行人 伊藤衛門 編集人 広報編集委員会(総務課) 印刷所 冷牟田印刷合資会社 電話(代表) 0536

権限削除

住民基本台帳から

選挙人名簿の登録の方法が改正され、選挙人名簿は住民基本台帳に基いて作成されます。これから、あなたが住民基本台帳に登録されている住所を他の市町村に移すなど異動がない限り、だまっていても選挙人名簿に登録されることになっております。
しかし、たとえ水巻町に居住していても、住民基本台帳に登録されていない限りは選挙人名簿に登録されません。また選挙人名簿に登録される3ヶ月の起算日は住民基本台帳に登録の手続きをした日からはじまりますので、異動したときは一日も早く手続きをしてください。
次の人は住民実態調査の結果住所がわかりませんので昭和四十五年十一月十五日付で住民基本台帳から職権削除しました。

- (立屋敷) 坂本君代、尾上千穂
(みずほ団地) 古市義恵、古市一義、長田美保、安方映子
(入江興産) 大石清子
(吉田一) 清田ナミ、石川ハツヨ、酒井忠雄、酒井幹雄、安立幸枝、山口光男、高島常守、高島鈴子、高島直正、井崎雄子、久保田和子、大河フイ子、川内勝子、足立敏行、宮本智治、笹栗由紀江、井上政太郎、佐々木寅作、青木キミエ、青木ハキ子
(吉田二) 杉本美智子、藤本俊男、藤本三男、大川実、豊里吾也、米光孝利、馬場操、山路愛子、伊藤隆、神島伊呂波

地方選挙は、今後四年間おこなう町の政治を担っていく人を選ぶ大切な選挙ですが、それだけでなく、投票によってあなたの政治に対する要求や希望を政治に反映させる大切な機会でもあります。候補者の政策と人物をよく見、よく考えて投票しましょう。

○選挙運動を、する」とができない者
次のような人たちは、選挙の公正を確保するために選挙運動をすることを禁止されています。

(イ) 選挙事務関係者
投票管理者、開票管理者、選挙長等はその関係区域内での選挙運動ができません。
(ロ) 特定公務員
選挙管理委員会の委員及び職員、警察官、収税官吏及び徴税の官吏等。

(ハ) 国家公務員と地方公務員については、それぞれ他の法律によって特別職を除く一般職の公務員などについては、選挙運動をすることを禁止されています。

投票者には、原則的に投票の勧誘運動が禁止されています。また、国又は地方公共団体の公務員及び国鉄、公社、公共団体の役員が、その地位を利用して選挙運動をすることは全面的に禁止されています。

(ニ) 教育者(国立、公立、私立を問わず幼稚園から大学まで各学校の校長及び教員)が教育上の地位を利用して選挙運動をすることは禁止されています。

このほか、未成年(単純な労働に従事する場合を除いて)や、選挙犯罪者等は選挙運動をすることができません。

○戸別訪問
だれでも選挙運動のために戸別の選挙の住宅を訪ねることは「戸別訪問」として禁止されています。

戸別とは、必ずしも選挙人名簿をいうものではなく、会社、工場等も含み、一戸しか訪問しない場合でも三戸以上を訪問する場合は、選挙運動に関する

選挙

飲食物の提供
だれでも、選挙運動に際して、飲食物を提供することは、それがどんな名目であらわれようとも原則として禁止されています。ここで飲食物とは、なんら加工せずそのまま飲食できるもので、例えは、料理、弁当、酒、ビール、サイダー、菓子、果物等をいいます。たまた、湯茶やお茶づけ程度の菓子であれば許されており、また、選挙運動員や労働者に対し、選挙事務所において食事するため提供する場合については、金額、数量等一定の制限内で認められています。

(違反事例)
△選挙用として提供された菓子、飲料等を、選挙運動員や労働者へ配布した(違反事例)

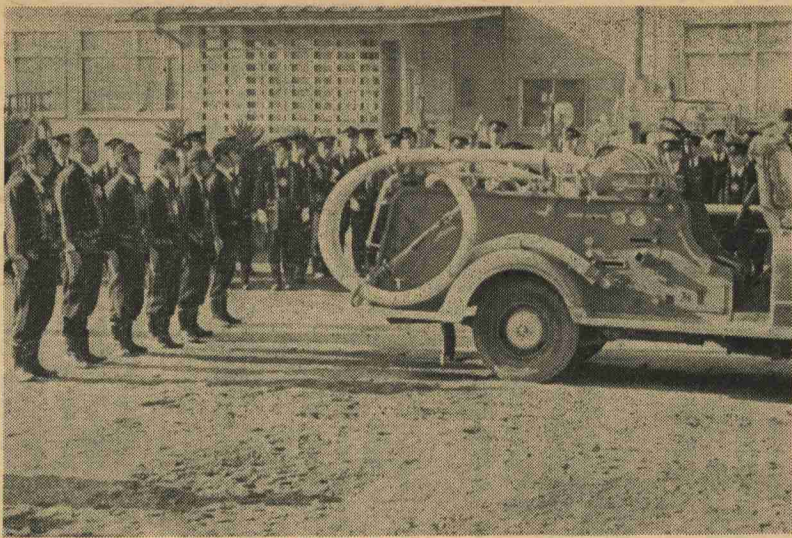
救急業務開始
二月一日から
激増する交通事故等に対処するため、昭和四十六年二月一日から消防防署が、病人、ケガ人の搬送を主体とした救急業務を開始しました。

救急自動車は自治省消防庁から贈呈されたものです。
水巻町消防署
一般電話 三〇〇一
日炭電話 四九九

- (緑風園) 上間勝夫、佐藤みづ子、佐藤けい子、高岐光行、松本利子、野中佳隆、野中久光、山口義人
(松栄荘) 阿部ツルエ
(頃末) 櫻田照子、金高武久、金高よう子、金高一久、本田直子、白石幸雄、白石末子、万田加寿男、万田通子、池本金二、大波多半蔵、小林豊子、松田久、長田専広、安部清子、菊地正之、井上弘文、守田サチヨ、守田美洋、守田敏志、美濃彰、小林善枝、吉永賢海、吉永サツ子、吉永賢善、楠サカサ、津山カメノ、久保田敏、竹尾(吉田三) ツツ広英樹、加藤明義、小川勝利、荒木慶、西森勇、中原健次郎、中原フサ子、山田ヨヨ子、相良長彦、杉山芳恵、橋本惠子、平野西比志、平野久美子、平野文代、福田松五郎、尾原秀人、尾原都待枝、清水富士代、山本真吉、山本八重子、山本常夫、橋本真弓、佐藤ヤノ、田代武司、三村洋子、田代カネ子、坂本邦夫、白橋民栄、藤崎文子、田中保弘、藤崎和七郎、二宮真行、田中留喜、松永迫、永福福松、松下勝義、金子九州男、布村改三
フクエ、本昌幸、本松シゲノ、松本節子、松本由記、前田智、西江節雄、森恵美子、前田智幸、山形保子、高野キクエ、小田誠晴
(上一) 原田千智子、太田繁代、柳鶴キヨ、梅野良信、塩川勇次、森安広、小野政憲、瀬戸義信、上村隆男
(上二町住) 大本忠
(林住宅) 森山新市、大源俊武、大源秀子
(下二) 池田新、牧野藤雄、香月トシエ、小柳小夜子、矢頭裕、守田不二天
(下二町住) 山本福子、日高松臣
(吉田団地) 武内幹男、高野好雄、増永敦子、増永由美子、吉野三代子、楠八重子、小笠原美佐子
(ハ) 野口伝九郎、岩頭真砂子、鈴木良子、大田喜於
(古賀) 荒牧肇、大津友吉、菅根静香、西田芳雄、西田成雄、鶴岡正守、堀本賢二、井ノ口弘、松本キヨ
(樋口区) 大場郁男、副島里美、大山勝子、石井時光、中村トヨ子、浦田政治、山岡一行、大野岩見、広瀬ふくの、広瀬妙子、広瀬あけみ、福山郷士、徳岡真喜、原口ヤチヨ、広戸政美、竹林明子、三浦シマ、近藤満吉、明石キヨ子、宮内雅三、山崎惠美、横山留子、横山真里、岡田年子、山崎多美、青木登、沢目隆司、沢目泰子、沢目俊明、沢目美穂、木下仁、大野岩見、山岡一行、木原ヨシ子、野原、上野スミエ、福山ノブ、福山トシエ、福山千加代、岡本久雄、三好千早、青木澄、徳英機、丸村政人、丸村シゲ、中村スエノ、田中正義、田中栄子、田中利春、伊藤タシエ、伊藤久子、伊藤幸次、伊藤裕司
(新生街) 吉田茂子、日高真由美、車市郎
(猪熊) 古沢忍、山本雄次、脇坂愛子、母里諒子、山浦裕子、上田賢二、松尾義勝、松尾豊、藤田多智子、富永栄治、後藤テルエ、竹之下登、竹之下トミ、竹之下栄治、有栄勝美、有栄キヨミ、有栄朋子、有栄艶子、有栄絹枝、遠藤勲、遠藤友子、松尾ヤス子、平田ヒデ子、坪広子、大野安男、大野悦子、坪広子、大坪信広、二瀬輝幸、佐々木未治、坂本澄江、樋口幸代、駒山照幸、田辺智章、山本好美、奥村義治、黒河薫子、今村ミツ子、村崎文和、大野栄子、佐藤早苗、水口春江、島田登、榊山博、一森道子、篠原トヨ子、田方正光、西川恵子、緒方清、田田明美、徳子、神崎七平、壇義夫、壇エツ子、壇計枝、壇伊勢子、壇キク子、中島清玉、中島幸子、中島利弘、津田美、津田千代子、津田洋子、黒沢タシ、黒沢惠美代、黒沢由美子、山口征次、小久保功、藤田テル、泉宅次
(中央区) 古賀ツルエ
(梅の木) 神野三郎、三浦京子、西村正、坂本利雄、都築亀、松下サエ子、平井英隆、平井ツタエ、川野政博、山下喜芳、石本啓子、内田清、杉山繁士、杉山サツ子、杉山輝男、杉山美代子、馬淵正行、鎌田礼子、伊藤清正、伊藤都子、伊藤正友、赤尾光子、萩原ちづ子、萩原昇、城島信一、轟ゆき子、富士井さよ子、富士井裕二、加藤久二夫、加藤智寿子、加藤眞由美、加藤裕二、尾方松義、尾方フジ子、尾方典子、尾方数夫、佐々木一彦、水口三郎男、水口昌二、久保田伝次、竹松茂、福

消防功労者など表彰

意気さかん出ぞめ式



1月24日出ぞめ式風景

一月二十四日、新春恒例の町消防団出ぞめ式が、町民会館前広場でなされた。

式は消防自動車(五台)と団員の分列行進、小隊訓練、ポンプ操作等があった。

このあと表彰式があり、表彰された人は次のとおりです。

- 表彰者氏名(敬称略)
- 表彰者氏名の下の数字は所属分団を示す。
- ☆福岡県知事表彰
- 永年勤続功労者
- ①二十年
- 佐々木昭義(一)、山本正敏(本部)、中原敏夫(二)、原福次(三)、森田正(三)、太田久義(三)、井上保男(三)、小田大吉(三)、篠原信幸(四)

- ☆日本消防協会会長表彰
- 功績章
- 石塚定雄(団長)
- 精進章

県下一斉ねずみ駆除月間

二月一日～二月二十八日まで

ねずみを上手にとるにはねずみのことをよく知って駆除方法を考へることが大切だ。

駆除方法には毒餌をやったり、器械でとる方法がありますが、いずれにしてもねずみはどのくらいおるか知らなければなりません。

①ねずみの姿を見る、②囁る音を聞く、③全くないかという傾向を知らば、地区や個々の家でのねずみの嗜好性(どんなものをよく食べるか)を調べた上で、そのねずみが一番よく食べる物を基料とし、毒餌やねずみとり器を仕掛けることが大切です。

☆駆除法の種類

①ねずみ駆除の基本は家に入れないこと。

まず餌となるものを完全に始

川島弘(四)

- ☆福岡県消防協会会長表彰
- 永年勤続功労者(二号表彰)
- ①二十年
- 原福次(三)
- ②十五年
- 岡村数男(五)、脇坂光男(四)、藤川十三日(四)
- ③十年
- 田中義一(五)、森田高敏(三)

輝雄(三)、西京一(四)、入江雅人(五)

☆福岡県民火災共済生活協同組合理事表彰

- 水巻町第四分団
- 優良団員
- 佐藤高昭(三)、川島健司(四)
- ☆水巻町長表彰
- 染矢良男(猪熊)
- ☆水巻町消防団長表彰
- 優良団員
- 山下満利(一)、内田孝(一)、直江重美(二)、黒瀬誠一(二)、小野重幸(二)、西村幸男(三)、山田藤太郎(四)、水城辰美(四)、渡辺武(五)、土井卓夫(五)

明日をにやう若い力

新成人五百三十四名



1月15日成人式(町民会館)

町の成人式は一月十五日、水巻町町民会館で今年中に成人になる五百三十四名が招待されておこなわれました。町民に代って町長、議長、教育長、町青年団協議会などが新成人を祝福しました。猪熊地区の鈴木政博君が新成人を代表して一月十五日成人式を迎えるにあたり、新しい人生の門出に立つ感慨ひとしほなるものがあります。過ぎ去った年月を懐かしみ、さら

心の広い人間に



成人の日を迎え、私は何を考え何を目的に進んで行くか。ここで新たに自分自身に誓うことよ、私に区切りをつけなくてはと思ひます。

今までもなやみ皮に満ちた事もなく平々凡々過ぎた年月。たつた一つ、心の広い人間になり



善悪を見極める目を

やと待ちに待った成人式を迎えました。私にとって成人式とは一つのあこがれたいものではない、その目を迎えて、自分なりに成人式の意義というものを考えて見ました。

政治や経済、もちろん大切な事です。でもそれより以前に自分の行動に責任をもち、善悪の判断の出来る人間というものに近づきたいと思ひます。

世の中のあらゆる善を自分の中に吸収し、また独自の個性を世の中に打ち出す。これが私のこれから先の課題としたいのです。

小林晴美

鈴木 政博

所得税の確定申告と納税は

三月十五日まで

- 1 申告書を書かれるときは、納税相談日 二月二十二、二十三、二十四日
- 2 所得税の確定申告を提出された方は、住民税や事業税の申告書は、提出しなくてよいことになっております。町内の納税相談の日程は、次のとおりです。もし日程にお出で願えない場合は、税務署にお出で下さい。
- 3 所得税の確定申告を提出された方は、住民税や事業税の申告書は、提出しなくてよいことになっております。町内の納税相談の日程は、次のとおりです。もし日程にお出で願えない場合は、税務署にお出で下さい。
- 4 確定申告は、二月十五日以前でも税務署で受け付けています。

税務署だより

納税相談日 二月二十二、二十三、二十四日

場所 水巻町民会館

時間 九時から十七時まで

贈与税の申告 昭和四十五年中に四十万円を越える財産(現金、有価証券、不動産等)をもらった人は、二月一日から三月十五日までの間に、贈与税の申告をしなければなりません。詳しい事は税務署にお尋ね下さい。

若松税務署電話76局2536

税金の還付が受けられる人

確定申告をしていただくこと

たしたちも先人の教えを体し、己れを省みる謙遜をもち、自身自身を磨くことを誓うものであります。

昭和四十六年度東京学生寮入寮生募集

- ☆ 財団法人福岡県講和記念奨学会は英彦寮(男子)、筑紫寮(女子)の入寮生を募集しています。
- ☆ 申込期間 昭和四十六年二月十日～同年三月十五日
- ☆ 詳細は役場厚生課へ問い合わせください。

海外移住研修生募集

- ☆ 目的 ブラジル国及びアルゼンチン国に農業移住を希望する青年に対し、必要な講習訓練を行い移住資格を取得させる
- ☆ 年齢 十六才以上二十五才までの心身とも健全な人
- ☆ 締切日 昭和四十六年二月二十日
- ☆ 海外移住を目的とする未婚の女性
- ☆ 義務教育以上を終了し十九才以上三十才未満の人
- ☆ 締切日 昭和四十六年二月十五日
- ☆ 詳細は役場厚生課へ問い合わせください。

つつしんでおくやみ

もうしあげます

つぎの方から香典返しにかえ多額の金品を社会福祉協議会にご寄贈いただきました。ここに厚くお礼申し上げますとともに、故人のごめい福をお祈りいたします。

故上田シゲヨ(浅川)上田省吾様、故丸原ヨシ子様(吉田)一丸原秀雄様、故畑辺峯吉様(畑辺)畑辺キク様、故行部文爾様(猪熊)行部ハツヨ様、故馬郡五郎様(中関市)馬郡ツルヨ様、故古川ワキ様(古賀)古川茂一様、故瀧井晴美様(下二町住)瀧井美智雄様、故近藤俊夫様(頃末)近藤二十ノ様